

平成24年教育委員会第2回定例会会議録

開会日時 平成24年2月9日 午前10時00分

閉会日時 同 上 午前11時10分

場 所 教育委員会室

出席委員 委員長 面 田 博 子
同職務代理 松 本 實
委 員 遠 藤 勝 男
委 員 佐 藤 昭
委 員 秋 本 則 子
教育長 山 崎 喜久雄

議場出席委員

・教育次長	内山 利之	・教育振興担当部長	坂田 祐次
・庶務課長	駒井 正美	・教育計画推進担当課長	小曾根 豊
・施設課長	齋藤 登	・学務課長	土肥 直人
・指導室長	平沢 安正	・統括指導主事	江田 真朗
・地域教育課長	今關総一郎	・生涯学習課長	宮地 智弘
・生涯スポーツ課長	柴田 賢司	・副 参 事	濱田 茂男
・中央図書館長	梅田 義郎		

書 記

・企画係長 菊池 嘉昭

開会宣言 委員長 面田 博子 午前10時00分 開会を宣する。

署名委員 委員 面田 博子 委員 松本 實 委員 山崎喜久雄
以上の委員3名を指定する。

議事日程 別紙のとおり

○委員長 ただいまから平成24年教育委員会第2回定例会を開会いたします。

本日の会議録の署名は、私に加えまして、松本委員と山崎教育長にお願いいたします。

それでは、議事に入ります。

議案第2号「平成24年度葛飾区一般会計予算（教育費）に関する意見聴取」を上程いたします。

庶務課長。

○庶務課長 それでは、議案第2号「平成24年度葛飾区一般会計予算（教育費）に関する意見聴取」についてご説明申し上げます。

本件につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、区長から意見を求められましたので、異議のない旨を区長に回答するというものでございます。

平成24年度当初予算案概要(教育費)についてという資料をお開きいただきたいと思います。教育費の総額でございますけれども、140億6,143万8,000円で、額にして18億5,495万3,000円、率にして15.2%の増でございます。伸びが大きいのは小学校費と社会体育費でございます、中青戸小学校の改築経費、水元フィットネスパークの建設経費が計上されたことが予算の大きな伸びの要因でございます。この両事業につきましては、複数年度にまたがる事業でございますので、今回債務負担行為を設定し、今後は複数年度にわたり経費が計上されていくこととなります。

1枚おめくり願います。一般会計の総額は1,691億円で、ちょうど10億円の減というふうになってございます。財政局との予算折衝は例年になく厳しいものでございましたけれども、教育の充実に向けて、一定の予算を確保することができました。

また、初めのページにお戻りいただきたいというふうに思います。項目別にご説明申し上げます。まず、教育総務費でございます。23億6,734万1,000円で、8,475万円の増でございます。水元フィットネスパークの建設予定地内にある庶務課分室の移転の経費、学校用務員の退職に伴う非常勤職員の採用の増加、科学技術センターの整備の負担金、中学校ALTの配置の増、あだたら高原学園の廃止に伴う中学校移動教室の委託経費の増などが主な要因でございます。

次に、小学校費は50億4,040万9,000円で、9億7,448万円の増となっております。道上小学校の児童数増加に伴う校舎建設の経費、中青戸小学校の全面改築や上千葉小学校プール、体育館の改築経費の増が主な増の要因でございます。

次に、中学校費は24億3,247万8,000円で、1億6,738万7,000円の減となっております。上平井中学校における武道場整備が終了したことが減の主な要因でございます。

次に、校外施設費は7,833万9,000円で、7,384万3,000円の減となっております。減となったのは、あだたら高原学園の廃止に伴い、指定管理者への管理運営経費が不用となったためです。

ざいます。

次に、幼稚園費は4,227万7,000円で、1,565万1,000円の減となっております。水元幼稚園の屋上防水工事が終了したことが減の主な要因でございます。

次に、社会教育費は18億2,449万円で、8,451万7,000円の増となっております。博物館の屋上防水工事や立石図書館の整備が終了した反面、新たに水元図書館の空調照明工事費等を計上したことが増の主な要因でございます。

最後に社会体育費は22億7,610万4,000円で、9億6,808万7,000円の増となっております。主な増の要因は新宿六丁目公園スポーツ施設新設工事費、フィットネスパーク整備費、東金町運動場多目的広場整備経費等を計上したためでございます。

続きまして、計画事業あるいは重点事業別にご説明申し上げます。2枚おめくりをいただきたいというふうに思います。事業につきましては教育目標に掲げる基本方針別にご説明申し上げます。

初めに、基本方針1「確かな学力の定着」に関する事業でございます。

まず、独自教材の開発でございます。平成23年度は区の独自教材として、小学校6年の国語、小学校全学年の算数について独自教材を開発いたしました。平成24年度につきましては小学校4年、5年の国語、中学校1年の国語、数学、英語の独自教材の開発経費として、1,327万9,000円を計上しております。

次に、授業力向上プロジェクトとして645万円を計上してございます。本年度は、小学校の教員を対象に実施をいたしましたけれども、24年度は小学校及び中学校の教員を対象に教員の授業力向上を図ります。

次に、有効な人材活用による学力向上対策でございます。学習支援講師の配置につきましては、1億6,072万9,000円を計上し、引き続き60人を配置してまいります。外国人英語指導補助員（ALT）の配置につきましては、4,420万円を計上しております。中学校の英語科の授業が週4時間となることから、ALTの配置を年15時間から24時間に拡大をいたします。学習サポーターにつきましては、10人配置をいたします。3人の減となります。クラスサポーターにつきましては、今年度同様、1学期間25人の配置をいたします。なお、理科支援員の配置は24年度はございません。

次に、特別支援教育の推進でございます。巡回指導員につきましては、特別支援教育推進校に配置をしてございますが、特別支援教育推進校を平成24年度は1校増やし31校にし、1,517万9,000円を計上しております。専門家チームの派遣等につきましては、今年度同様に実施をしてまいります。また、西亀有小学校における情緒等障害学級の新設に向けた経費として、2,355万4,000円を計上しております。

次に、学校教育の情報化の推進につきましては、本年度から本格稼働しております校務シス

テムの保守等委託経費や、中学校のコンピュータ室の機器の更新経費などとして、本年度より約7,000万円多い、3億1,164万4,000円を計上しております。

次に（仮称）科学技術センターの整備につきましては、内装や電気、機械設備の工事費の負担金として、2億3,268万6,000円を計上しております。

次に基本方針の2「豊かな心の育成」に関する事業でございます。

初めに、あだたら高原学園移動教室の代替実施につきましては、民間宿泊施設を利用した実施する経費として、7,279万1,000円を計上いたしました。

次に、小・中学校スクールカウンセラー等事業につきましては7,147万4,000円を計上しております。引き続き、全小・中学校にスクールカウンセラーを配置するほか、スクールソーシャルワーカーを1人配置いたします。

次に、基本方針3「健やかな体の成長」に関する事業でございます。

中学校の夜間照明設備の整備につきましては、本年度は1校でしたが、6,210万円を計上し、綾瀬中学校、新小岩中学校、松上小学校の3校に整備をいたします。本事業は中学校の校庭に夜間照明を設置する事業でございますけれども、新小岩中学校と松上小学校は新小岩学園として、校庭の一体化を図りましたので、松上小学校の部分についても照明の設置をするというものでございます。

次に基本方針4「良好な教育環境の整備」に関する事業でございます。

初めに、学校設備の改築でございます。中青戸小学校の全面改築に向け、仮設校舎の設置、校舎解体、新校舎建設工事費として8億9,148万円を計上しております。この建築工事は、26年度までに行われますので、債務負担行為の設定をいたします。また、上千葉小学校の体育館、プールの改修の設計委託等の経費としては、2,124万1,000円を計上いたしました。こちらも25年度にまたがり設計をいたしますので、債務負担行為を設定いたします。

次に学校トイレの改修につきましては、3億1,750万円を計上し、本年度と同様、小学校4校、中学校2校のトイレを全面改修いたします。

次に、校庭の芝生化につきましては、2,080万8,000円を計上し、今年度同様に1校——清和小学校の校庭を芝生化いたします。

次に小中一貫教育の推進につきましては、4,321万4,000円を計上しております。4月に開校する高砂けやき学園の学園歌の制作、小中一貫教育校に対する教育効果の分析・評価、研究校への学習支援講師の加配などが主な内容でございます。次に、小・中学校の教室不足への対応につきましては、道上小学校の教室増設工事、二上小学校の特別教室を普通教室に転用する工事費として2億6,181万3,000円を計上しております。

次に学校施設の維持保全の拡充につきましては、屋上防水、外壁改修など、本年度より1億3,000万円多い5億8,885万9,000円を計上しております。

次に省エネ法の改正に伴う施設改修計画につきましては、本年度より1億1,000万円多い2億6,291万1,000円を計上しております。学校や図書館等の照明設備や、空調設備の更新、給食室のガスボイラーの更新などを行います。

次に、基本方針の5「学習・文化・スポーツ活動の振興」に関する事業でございます。

まず初めに、「平櫛田中」展の開催につきましては、1,252万6,000円を計上しております。区制80周年を記念して、本区ゆかりの芸術家で、近代彫刻の巨匠である平櫛田中展を5月に開催いたします。

次に、区民大学の運営につきましては、今年度より約200万円多い975万6,000円を計上しております。講座を5コース増設し、40コースとするほか、本年度作成した「かつしか郷土かるた」を小学校3年生に配布いたします。

次に、学校地域応援団につきましては、今年度より約200万円多い943万9,000円を計上し、平成24年度末までに実施校を28校に拡大いたします。

次に、フィットネスパーク整備事業の推進につきましては、6億8,240万9,000円を計上しております。平成28年度のグランドオープンに向けて、平成24年度は体育館建設工事を行います。なお、体育館建設工事につきましては、26年度まで行われますので、債務負担行為を設定しております。

次に、スポーツ施設のリフレッシュにつきましては、本年度から実施をしている総合スポーツセンター、体育館、陸上競技場の改修工事や温水プール館の非常用放送設備の改修経費として4億3,565万5,000円を計上しております。

次に、（仮称）新宿六丁目公園スポーツ施設の整備につきましては、多目的運動広場やテニスコート、管理棟などを整備する経費として本年度に引き続き、2億4,919万9,000円を計上しております。

次に、東金町運動場多目的広場の整備につきましては、現在照明設備の設置工事を行っておりますが、平成24年度の工事費やクラブハウスのリース代等として、1億4,159万2,000円を計上しております。

次にかつしか地域スポーツクラブの育成につきましては、769万6,000円を計上し、堀切、水元に開設した二つのスポーツクラブの運営を支援してまいります。

次にスポーツ祭東京2013の開催につきましては、新たに575万8,000円を計上し、2013年の本大会の開催に向け、大会気運を高めるため、競技の普及啓発を行ってまいります。

次にデジタル化地域資料の管理・公開につきましては、新たに783万9,000円を計上し、本区ゆかりの作家等の地域資料をデジタル化することにより、資料の劣化等を防ぐとともに、ホームページ等で公開することにより、地域資料の積極的な公開と活用を図ってまいります。

最後に「その他」ということで、教育振興計画の策定に向けた経費として、578万9,000円を

計上しております。教育振興ビジョン（第2次）、生涯学習振興ビジョンにつきましては、平成25年度には計画策定から5年を経過することになりますので、新たな計画の策定に向け、24年度に検討委員会を設置し、検討を開始いたします。なお、計画の策定は25年度の予定をしております。

説明は以上でございます。

○委員長 今、庶務課長から説明がございました。質問等ありましたらお願いいたします。

遠藤委員。

○遠藤委員 今、新年度の予算案の概要のご説明がありましたが、その中で、全体としてはマイナス予算になっているにもかかわらず、教育費だけが15%の増という、大変大きな枠をいただいているわけであります。これにつきましては、こうした厳しい中で、この15%増を勝ち取るとは大変なことではなかったかと思えます。これにつきましては事務方のご尽力に対しまして、敬意と感謝を申し上げます。

それと同時に、区長の教育に対する姿勢と申しますか、教育は長い間予算を投入してもなかなか目に見えてこないものでありますけれども、区長の教育に対する思いというのがよくわかる気がいたします。

その中にありまして、今度はあだたらが代替になるわけでありますが、あだたらが代替になって、増減というのはどういうふうになるのでしょうか。その辺、教えていただけますでしょうか。

○委員長 指導室長。

○指導室長 これまでの実施と、あだたら以外の実施で大きく違う点は、生徒の宿泊費についてということで、1泊7,500円だと思うのですが、その分が多くなっているということでございます。ただ、場所の設定等では少しあだたらより近くなりますので、そういう点では、バスも、交通費等では、プロポーザルをかけておりますけれども、若干の減少というところは期待しているところでございます。

○委員長 よろしいでしょうか。ほかにございませんでしょうか。

松本委員。

○松本委員 私も、経済状況の悪い中でこのように編成されたということで、大変有効に使っていかねばいけないと強く思っております。以前、プールの水を流出させたりとか、漏水のことを管理できなかったというような面もあるので、またこれを現場に伝えるときに、大切に使っていこうということを伝えたらいいなと思えます。

そこで質問なのですが、12月の定例会での報告のときに、素案みたいなものを聞いた中から、項目として消えているのがあるのでちょっとお尋ねしたいと思えます。それは、緊急地震速報システムというのがあって、今回出ていないのですが、厳しい査定で消えたの

か、あるいはもっとよい方法があるということなのか、それを聞きたいというのが一つです。

2点目は、スポーツ祭東京2013、国体のことですが、準備大会を葛飾区がグラウンドゴルフとダーツでやるのですけれども、こういう大きな大会を引き受けるときは、その区が費用を持ち出してやるのですか。それとも、都や国から補助が後から来るのかなというところを聞きたいと思います。

3点目は、スポーツ関係のところですが、前のほうの61ページに、「入退場システム機器購入費」というのがあるのですが、私もよくそういうところを使うのだけれども、これは何だろうという質問です。

以上、よろしくお願いします。

○委員長 学務課長。

○学務課長 まず、各学校に緊急地震速報を一斉放送するシステムの導入につきましては、こちらは国の補助と連動しているものでございまして、率直に申し上げますと国の制度内容が、予算の確定までの間に明らかになっていなかったということもございまして、国のほうで具体的な制度内容が明らかになった段階で補助の申請はしたいと思います。したがって、その補助をいただけるようであれば、補正対応で検討していきたいというふうに考えているところでございます。

○松本委員 わかりました。

○委員長 生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 2点ほどご質問いただきました。

まず、スポーツ祭東京の予算にかかわる件でございます。平成21年の東京都と区市町村の全体会合の中で、まず大会実施にかかわる経費につきましては、東京都及び開催場所である市町村が負担をするという形でおおまかに決められております。その中で東京都が、各種目ごと——正式種目、公開種目、葛飾で行われますデモンストレーション競技、こちらの種目別によりまして経費の負担の割合を定めてございます。葛飾で実施されますグラウンドゴルフとダーツ競技につきましては、デモンストレーション競技ということで、最大1種目8万円までの補助ということになっております。現在では2種目でございますので、24年度につきましては16万円までの補助額ということで出てございます。それ以外は、葛飾区の持ち出しという形になります。

もう一つ、61ページ、「入退場システム機器購入費」というご質問でございます。こちらにつきましては、現在改修してございます総合スポーツセンターの券売機の購入、買換えということで、今までの機器が老朽化して使えなくなったということで、今回代替機を予算に入れました。

以上でございます。

○委員長 よろしいですか。

○松本委員 はい、よくわかりました。

○委員長 ほかにございませんでしょうか。

佐藤委員。

○佐藤委員 まず、調理室の設備などの入替えが行われるということですが、私は大変いいと思います。節電などにもなって、大変いいのではないかなと思います。いずれにしても安心・安全のおいしい給食をよろしく願いたいと思います。

一つ、人材活用のほうでなのですが、現場の校長先生などとお話すると、理科の支援講師ですか。大変ありがたいと言って喜ばれているのですが、今度はなしということなのですが、どうしてそうなったかちょっとお聞きしたいと思います。

それからもう一つ、道上小学校の教室増設ということなのですが、ただ教室をつくるだけだと、やはりいろいろな付随したものの、例えば人数が増えるわけですから、トイレとかいろいろあるかと思うので、その辺も十分注意をしていただきたいなど、このように思います。

○委員長 指導室長。

○指導室長 理科支援指導員の件でございますけれども、これは都の補助を打ち切られたということが一つ大きなところですが。ただ、学校によっては理科室の整備やチーム・ティーチングとして支援に入っていただくというような学校もありましたけれども、逆に支援員のほうから何をしたいのか全然指示がなくて困るというような苦情もあって、学校の活用の仕方になんか温度差があった事業ではないかというふうに評価をしています。今後は東京理科大が来てくれるので、その学生さんも含めて、理科室、また理科指導の支援ということでは新たな新機軸というような形で打ち出していきたいなというふうに考えてございます。

○委員長 そうですね。

施設課長。

○施設課長 道上小学校の教室増築に伴って、トイレ等の設備の検討も必要ではないかというご質問だと思いますけれども、既存校舎のトイレは児童・生徒の人数に応じて、計算で便器の数なども設置されております。建設当時より児童・生徒数が減っているということもありまして、数としては十分にはあるのですけれども、ただ、改修工事でどうしてもゆとりのあるトイレに今、改修しておりますので、便器は改修のときは多少減ります。人数に応じた便器の数は確保していきたいというふうに考えております。

○委員長 よろしいですか。ほかにございませんでしょうか。

それでは私のほうから。本当に大変厳しい財政の中で、教育費が大きく伸びているということは先ほどもお話ありましたが、頑張っていただいたおかげだと思います。ありがとうございます。となると、この後はその成果を出すように、各現場で自覚を持ってやれるようにしたい

など、そのように思いました。

実は先日、中青戸の改修現場を視察させていただきました。私どもは、うるさいしこういうとき大変だろうな。けががなかったらいいなという思いで行ったのですけれども、実際に行ってみますと、学校自体がこの改築を、子どもたちにとってプラスになるような、つまり教育課程の中に入れて、工事現場の人との話を聞くとか、あるいは見学をするとか、そういう、僕たちの校舎ができるのだという、そういう視点でとらえていました。たしか改築に合わせた校内研究の柱を立てていたというようなことで、そういうふうにとらえ方をすることが、今言った、厳しい財政の中での成果を上げることにつながっていくのかなというふうな感想を持ちました。後のところでもそんな目で見れば、いろいろ現場では、いわゆるソフトの面で成果を上げる、子どもたちにとってのいいものが生まれるのかなというふうに感想を持ちましたので、お伝えをしたいと思います。

それからもう一つなのですけれども、先ほど理科支援員はないということがわかったのですけれども、たしか体育の専任教員が学校に配置されていると、前に記憶しているのです。体力の向上も大きな柱なので、そのあたりは何か見通しがあるのかどうかということをお聞きしたいのと、それから、2ページでしたか、「一部教科に指導用デジタル教科書を導入する」というのも、そのあたりも見通しとか、何か具体的なものがわかれば教えていただきたいということ。

それから三つ目は、今もう2系統のトイレに入ったのですよね。その辺も見通しがわかれば伺いたいなと思いました。

以上です。

指導室長。

○指導室長 体育専科のことについてお答えしたいと思いますけれども、何校かで体育専科を入れて取り組んでいる学校がございます。スポーツ教育推進校、都の指定等なども活用させていただいていますが、やはり区の体力向上についてはもっと抜本的な、大きな改革を進めていく必要があるだろうというような視点から、今回の新たな基本計画の中でも、体力の向上というところでは大きな改革の手だてということで進めていきたいというふうに考えています。まだ詰めている段階ですので、現時点で明確なこれとこれということは申し上げられませんが、基本的な、小さな取組ということではなくて、大きな抜本的な取組に変えていこうということで今計画しているところです。

○委員長 はい、わかりました。

学務課長、お願いします。

○学務課長 指導用デジタル教科書のお尋ねでございます。こちらは中学校のパソコン教室のパソコンを入れ替えるタイミングで、2学期から導入を図ることを考えているものでござい

して、基本的にはデジタル教科書ですから、先生が使う、表示して使う教科書ということになります。一応、一部教科となつてございますけれども、予算としては5教科分ほど用意しているのですが、具体的にどの教科にするかというのは今検討中でございます。と申しますのは、まだサンプルしかできていないものですから、学習指導要領が変わってまいりますので、ちょうどそのタイミングですので、完成版が出てきた段階で、もう少しでできるというお話なのですけれども、具体的な教科は選定したいと思っております。

内容としては、基本的には視覚的な効果ですとか、音声ですとか、そういったものが出ますので、そういうものが児童・生徒の興味・関心を高めるような、そういう効果の高い教科について導入をしていきたいというふうに考えているところでございます。

○委員長 はい、わかりました。

施設課長、お願いします。

○施設課長 トイレの改修に関してのお問い合わせですけれども、委員長おっしゃるように、トイレに関しましてはもう既に2系統目に入っております。中期実施計画どおり年間10校ずつできれば残り7年間で終わられる予定でいるのですけれども、この3年、連続してトイレの改修予算が削られております。税収等が好転するのを期待するのですけれども、この調子でいくと、このままでいくと7年間で10年間、10年後ということになってしまうのですけれども、尿石の除去等で、においなんかは大分抑えられることがもうわかっておりますので、全面改修ができない学校につきましては、そういった日常の維持管理を強化していくことで対応していきたいというふうに考えておるところでございます。

以上です。

○委員長 ありがとうございます。

教育計画推進担当課長。

○教育計画推進担当課長 冒頭、中青戸の件で委員長からご評価いただきありがとうございます。冒頭、庶務課長からのご説明にもありましたように、これから、まだ中青戸だけでも3年かかってまいりますので、引き続き私どもとしても協力・支援をしていくとともに、十分勉強しながらいいところは蓄積をしていって、また今後の2校目、3校目と改築が出てまいりますので、その辺に配慮していければなというふうに思っています。

以上です。

○委員長 ありがとうございます。よろしく願いいたします。

それでは、ほかに質問等ありませんでしょうか。

では、お諮りいたします。議案第2号「平成24年度葛飾区一般会計予算（教育費）に関する意見聴取」は原案のとおり可決することに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長 異議なしと認め、議案第2号「平成24年度葛飾区一般会計予算（教育費）に関する意見聴取」は原案のとおり可決をいたします。

それでは次に入ります。

議案第3号「平成23年度葛飾区一般会計補正予算（第4号・教育費）に関する意見聴取」、庶務課長。上程いたします。お願いします。

○庶務課長 それでは、議案第3号「平成23年度葛飾区一般会計補正予算（第4号・教育費）に関する意見聴取」についてご説明申し上げます。

本件につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、区長から意見を求められましたので、異議のない旨を区長に回答するというものでございます。

それでは補正予算の内容についてご説明申し上げます。平成23年度葛飾区一般会計補正予算（第4号）教育費という資料をお開きいただきたいと思っております。

2ページの歳出の総括表をお開き願います。補正額の欄をごらんいただきたいというふうに思っております。8款教育費の補正額は2億9,561万8,000円の減額補正で、補正後の教育費の総額は120億8,767万3,000円となっております。なお、一般会計全体の補正額は一番下の欄でございますが、16億5,008万7,000円でございます。

8ページをお開き願います。歳入の補正でございます。16款寄附金、1項寄附金、2目指定寄附金でございますが、補正額は481万4,000円で、このうち20万円が奨学資金積立基金への寄附金でございます。

次に歳出の内容についてご説明を申し上げます。12ページをお開き願います。8款教育費、1項教育総務費、2目事務局費でございますが、補正額は20万円で、奨学資金積立基金への指定寄附金について、基金に積むというものでございます。

14ページをお開き願います。8款教育費、2項小学校費は2億450万円の減額補正でございます。内訳でございますけれども、1目学校管理費は1億6,610万円の減額補正で、デマンドコントローラー等を導入し、節電対策を進めたことにより、小学校の電気代が2,500万円不用になったほか、校舎増築等設計委託費の契約差金1,020万円、東日本大震災により、柴又小学校、柴原小学校で予定をしておりました大規模改修工事ができなかったこと等による校舎等改修工事費の不用額が1億300万円、トイレ全面改修工事費の契約差金が2,790万円となっております。6目学校施設建設費は3,840万円の減額補正でございます。中青戸小学校の改築経費について、実施設計委託費の契約差金1,940万円、プール解体工事費の契約差金1,900万円について減額補正をするというものでございます。

次に16ページをお開き願います。3項中学校費、1目学校管理費は4,650万円の減額補正でございます。小学校同様に、節電対策を進めたことにより、電気代が1,000万円不用になったほか、校舎増築等設計委託費の契約差金が1,220万円、校舎等改修工事費の契約差金が2,430万

円となっております。

次に18ページをお開き願います。4項校外施設費、1目校外施設管理費は1,451万8,000円の減額補正でございます。昨年の9月以降あたら高原学園を休園したことによる委託経費の減について、減額補正をするものでございます。

20ページをお開き願います。6項社会教育費、2目社会教育施設費は3,030万円の減額補正でございます。内容でございますけれども、節電対策を進めたことにより、全図書館で電気代が1,300万円不用になったほか、新宿図書館センター屋上防水工事の不用額1,730万円について、減額補正をするというものでございます。

説明は以上でございます。

○委員長 今、説明がございました。質問等ありましたらお願いいたします。

遠藤委員。

○遠藤委員 15ページの電気料であります。デマンドコントロールを導入したおかげで2,500万円という節約ができたという、ちょっとした工夫というか、最新機器を入れることによって、このような節約ができるということが実証されたわけでありまして。

ところで、今、節電あるいはエネルギーの節約に大変効果があると言われておりますLEDの学校における普及率といいますか、その辺の進展状況というのはいかがでしょうか。

○委員長 施設課長。

○施設課長 LEDは大変効果があることは重々存じ上げているのですけれども、まだ、なかなか拡散といいますか、光の広がりがないために、今の器具の同じ位置につけるとむらが出てしまうようなところがあるというふう聞いております。したがって、今現在学校においてつけているのはトイレの改修において、トイレの照明にLEDを使っております。

それと、体育館の照明器具の高効率化——今年度4校やりましたけれども、これにつきましてはLEDではなくて、無電極型の高効率照明器具に交換しております。これまでの水銀灯は一度消すとすぐつかなくなったりするのでございますけれども、そういったところは随分改善されております。LEDに関しましては、今後、十分に検討の上、技術革新が進んだ段階で取り入れていきたいというふうに考えております。

○委員長 よろしいですか。ほかにございせんか。ないですか。

では、ご質問がないようですのでお諮りいたします。

議案第3号について、原案のとおり可決することに異議ございせんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 では、異議なしと認め、議案第3号「平成23年度葛飾区一般会計補正予算(第4号・教育費)に関する意見聴取」は原案のとおり可決といたします。

では続きまして、議案第4号「葛飾区職員定数条例の一部を改正する条例に関する意見聴取」

を上程いたします。

庶務課長。

○**庶務課長** それでは、議案第4号「葛飾区職員定数条例の一部を改正する条例に関する意見聴取」についてご説明申し上げます。

本件につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、区長から意見を求められましたので、異議のない旨を区長に回答するというものでございます。

教育委員会事務局にかかわる部分について、ご説明いたします。新旧対照表をお開き願います。条例第2条(3)に教育委員会の事務局の職員数が規定をされております。これにつきましては、224人から209人に15人削減となります。次に(4)に教育委員会の所管に属する学校職員の人数が規定をされております。まずアの学校の事務部門の職員でございます。これは給食調理、用務、学校施設開放の職員が該当いたします。定数は265人から235人に30人削減となります。次にイの幼稚園の教諭につきましては14人で変更はありません。なお、職員定数条例は職員の上限数を定めるもので、実際の職員数とは一致をしておりません。定数条例では、教育委員会全体の来年度の定数は458人となりますけれども、実際の職員数の見込みは385人で、上限を大きく下回っております。

説明は以上でございます。

○**委員長** 今、説明がございました。質問ございますでしょうか。

(発言する者なし)

○**委員長** それでは、お諮りいたします。議案第4号について、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○**委員長** 異議なしと認め、議案第4号「葛飾区職員定数条例の一部を改正する条例に関する意見聴取」は原案のとおり可決といたします。

では第5号です。「葛飾区立校外学園条例の一部を改正する条例に関する意見聴取」を上程いたします。

施設課長。

○**施設課長** 「葛飾区立校外学園条例の一部を改正する条例に関する意見聴取」について、ご説明申し上げます。

提案理由でございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づきまして、区長から意見を求められましたので、本案を提出するものでございます。

1枚おめくりください。議案第25号「葛飾区立校外学園条例の一部を改正する条例」です。葛飾区あだたら高原学園のあり方につきましては、平成23年12月8日に開催された第12回教育委員会定例会及び今年の1月20日に開催されました文教委員会で、あだたら高原学園あり方検

討委員会の検討結果をご報告させていただきました。区といたしましては、このたび施設を廃止するほか、所要の改正をする必要がございますので、本案を提出するものでございます。

内容につきましてはさらに1枚おめくりいただきまして、新旧対照表でご説明させていただきます。概要といたしましては、現在の条例から、あだたら高原学園の部分を削除するものでございますが、施設が日光林間学園の1施設になりますことから、条例の名称も「葛飾区立校外学園条例」から「葛飾区立日光林間学園条例」に改正になります。

第1条です。これまで、2条にございました名称と位置につきましては、第1条の本文の中に規定します。

第2条です。施設ですが、これまで日光林間学園とあだたら高原学園を分けてありましたものを、あだたら高原学園の部分を削除して、改正案では「学園には、次に掲げる施設を設ける」としてございます。第2条の3でございますが、「全ての要件」の「全て」を、平仮名から漢字に改正してございます。

裏面の第15条をごらんください。ここにつきましてもあだたら高原学園に関する部分を削除いたします。また、付則といたしまして、条例の施行日を平成24年4月1日としてございます。

改正内容につきましては以上でございます。よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

○委員長 今、施設課長から説明がございました。質問がございましたらお願いいたします。

(発言する者なし)

○委員長 ないようですね。

それではお諮りいたします。議案第5号について、原案のとおり可決することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 では、異議なしと認め、議案第5号「葛飾区立校外学園条例の一部を改正する条例に関する意見聴取」は原案のとおり可決といたします。

では次に第6号「学校給食用厨房機器の買入れに関する意見聴取」を上程いたします。

学務課長。

○学務課長 それでは、議案第6号「学校給食用厨房機器の買入れに関する意見聴取」につきましてご説明いたします。

提案理由でございます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、区長から意見を求められましたので、本案を提出するものでございます。

2枚目の契約締結案をご覧ください。今回は老朽化の著しい学校給食用厨房機器につきまして、次の理由により、買換えを実施させていただくものでございます。

まず冷蔵庫につきましては、今年30台を省エネタイプのものに買換えを行いまして、エネル

ギー使用量の低減を図ったところでございますが、残りの老朽化の著しい冷蔵庫につきましても、今回前倒しをしてあえて買換えることによりまして、一層の節電と電気代の削減を図るものでございます。

また、その他の厨房機器につきましても、定期点検の結果、基準を超える一酸化炭素が検出されたものや、機器自体の老朽化が著しく、修繕が困難なものなどにつきましても、安全面を考慮いたしまして早急に入れ替えていきたい、買換えをさせていただくものでございます。

買入れ物件は全部で69点で、裏面にございますように、冷蔵庫が32台、ガス回転釜が11台、ガス炊飯器が9台、コンベクションオーブンが8台、食器消毒保管庫が5台、食器洗浄機4台となっております。

お戻りいただきまして、買入れの金額は総額で5,690万7,900円、買入れの相手方は一般競争入札によりまして東京都板橋区南常盤台一丁目16番1号、株式会社和田製作所となっております。

なお、3枚目に学校別の買入れ物件の一覧をおつけいたしておりますので、ごらんおきいただければと思います。

説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

○委員長 今、学務課長から説明がございました。質問等ありましたらお願いいたします。

遠藤委員。

○遠藤委員 一つ質問があります。

各学校にそれぞれ違った回転釜とか、冷蔵庫が購入されるわけではありますが、コンベクションオーブンというのはどういうものなのでしょう。また、どういう役割があるのか、その辺教えていただければと思います。

○委員長 学務課長。

○学務課長 コンベクションオーブン、簡単に言うとオーブンなんですけれども、焼き物を使うときに使用するものでございまして、一度に大量の焼き物を一ぺんにできるガスを使った機械なのです。それをコンベクションオーブンと申しております。

○委員長 よろしいですか。

○遠藤委員 わかりました。

○委員長 ほかにございせんか。

では私のほうから一つ、お伺いしたいのですが、例えば冷蔵庫だとしても、普通の家ではないから1日、2日かかりますよね、取り替えるのに。あと、いろいろな器具とか……。直接的には子どもたちの給食にはもちろん関係なくということでしょうね。その点を、よろしく願いします。

学務課長。

○学務課長 基本的には3学期の給食が終わった後に、順次入れ替えをしたいというふうに考えてございます。

○委員長 春休み。なるほど。わかりました。ありがとうございました。

それでは、お諮りをいたします。議案第6号について、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 異議なしと認め、議案第6号「学校給食用厨房機器の買入れに関する意見聴取」は原案のとおり可決といたします。

では次に第7号「葛飾区郷土と天文の博物館条例の一部を改正する条例に関する意見聴取」を上程いたします。

生涯学習課長。

○生涯学習課長 議案第7号「葛飾区郷土と天文の博物館条例の一部を改正する条例に関する意見聴取」についてご説明いたします。

提案理由ですが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、区長から意見を求められたので、本案を提出するものでございます。

改正理由でございますが、1枚おめくりいただけますでしょうか。提案理由のところからご説明いたします。地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行による博物館法の改正に伴い、葛飾区郷土と天文の博物館運営協議会の委員の任命基準を定める必要が生じたもので、所要の改定を要するものでございます。

改正内容でございますが、1枚おめくりいただき、新旧対照表をごらんください。第18条のところになります。「博物館法第22条の規定により条例で定める運営協議会の委員の任命の基準は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から任命することとする」という基準を新たに加えたものでございます。

この条例は平成24年4月1日からの施行を案とさせていただきます。

説明は以上でございます。

○委員長 今、生涯学習課長から説明がございました。質問等ありましたらお願いをいたします。

(発言する者なし)

○委員長 それではお諮りいたします。議案第7号について、原案のとおり可決することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 では、異議なしと認め、議案第7号「葛飾区郷土と天文の博物館条例の一部を改正する条例に関する意見聴取」は原案のとおり可決といたします。

以上で議案の審議は終了でございます。

では、報告事項等に入ります。

報告事項等1「区立小中学校・幼稚園のきめ細やかな空間放射線量測定結果について」、ご報告願います。

庶務課長。

○庶務課長 それでは「区立小中学校・幼稚園のきめ細やかな空間放射線量測定結果について」ご説明申し上げます。

まず測定の方法でございます。実施期間につきましては平成23年11月18日から平成24年2月2日までをかけて実施をいたしました。1日2施設程度の測定でございました。対象施設でございます。区内小中学校、幼稚園、保田しおさい学校で、合計で77施設でございます。測定場所でございます。まず、児童・生徒などが日常利用する校庭や農園、校門などを測定いたしました。また、放射性物質が付着しやすいとされている雨どい下や雨どい脇、排水溝、U字溝、こういったところを測定いたしました。測定数につきましては小・中学校が大体30から50カ所程度、幼稚園が15カ所程度となっております。測定方法でございます。地上1メートルの地点と地表面——これは1センチメートルぐらいの地点でございます。2ポイント測定をしてございます。測定開始から30秒、40秒、50秒、この数値を3回はかって平均したものを発表してございます。測定機器につきましてはALOKAという会社のTCS—172Bという機器でございます。

続きまして除染でございます。毎時1マイクロシーベルトを超えた測定箇所につきましては、地表面が土の部分につきましては、その部分の土を除去して、校庭の児童・生徒が立ち入ることのないような場所に埋めてございます。また、表面がコンクリート等の場合にはまず高圧洗浄機で洗浄いたしました。それでも落ちない場合には電動工具を使いまして、表面を削ったり、そういった除染作業を行っております。再測定をいたしまして、1マイクロシーベルト以下になることを確認して除染を終了するわけでございますけれども、中にはこういった除染では1マイクロシーベルトにならなかった箇所もございましたので、そういった箇所につきましては立入禁止としまして、後日、雨どいの取り替え工事とか、コンクリートを打ち直したりといった除染作業を施設課のほうで行ってございます。すべての箇所で1マイクロシーベルト未満になるよう、作業を進めております。一部、現在でもまだ除染作業が終了していない箇所もございます。

測定の結果につきましては、毎週公表しておりまして、前週の分を水曜日の午後5時にホームページで公表するとともに、区民事務所、区政情報コーナーにも資料を送りまして、そこで掲示をいたしました。

各施設の測定結果につきましては、裏面に一覧表としてございます。大体7割の施設でやは

り1マイクロシーベルトを超える箇所が出てございます。多いところで8カ所ほど計測をされました。いずれも雨どい下とか、そういう雨水がたまる箇所でございます。文部科学省では地表面1メートルの地点で、周辺より1マイクロシーベルトを超える場合には除染をなさいという基準を設けましたけれども、文部科学省の基準に該当する箇所はございませんでした。いずれも1マイクロシーベルトを超えたのは地表面でございます。

今後でございますけれども、今現在、旧学校の測定を行っております、今後、来週にはスポーツ施設について測定を行うという、そういう予定になってございます。

説明は以上でございます。

○委員長 今、庶務課長から説明がございました。質問等、ありますでしょうか。

遠藤委員。

○遠藤委員 大変きめ細やかな空間の放射線測定をやっていただいております、そういう労対しましては心から感謝を申し上げる次第であります。つきましては、除染についての中で、「電動工具による表面切削」というのがありますが、この切削するということ、このぐらいいないと放射線というのはだめなのだなということがわかりました。放射線の性質を知る上で、どういうところが切削まで及ぶのかということ。例えば、コンクリートとか木材とか、あるいはアスファルトとか、そういうものがあると思えますけれども、どういうものなのでしょうか。

○委員長 庶務課長。

○庶務課長 コンクリートに付着しますと、コンクリートのすき間にセシウムがたまってしまいうということで、高圧洗浄機で洗浄してもなかなかもう、すき間に……。つるつるの場合にはすき間に入りませんが、コンクリートはざらざらしておりますので、そこに入り込んだ場合に電動工具を使ったのですけれども、電動工具を使ってもそれほど、やはり落ちないということで、最終的にはそのコンクリートの部分について、壊したりとか、上から塗り直したりとか、そういった作業をしてございます。いろいろな道具を持ち込んで、1マイクロシーベルト以下に下げる作業を現場では行いましたけれども、やはり、本当にコンクリートのすき間に入り込んでしまうと、いろいろやっても落ちないということが明らかになりました。

○遠藤委員 大変なものなのですね。わかりました。

○委員長 ほかにございませんでしょうか。

佐藤委員。

○佐藤委員 昨年、学校の砂場の入れ替えを何か所かやりましたね。その後、改めて検査はしたのかどうか。それをちょっとお聞きしたいのです。

○委員長 庶務課長。

○庶務課長 区の測定の方針がありまして、一度きちんと測定した箇所は2回測定をしないと

ということですので、原則的に砂場については測定をしてございません。ただ、私ども、行って校長先生がここをはかってくださいというので、実際砂場をはかってはいます。区の方針として、同じ地点を何回も発表するというのはいかがなものかというのがありましたので、公表はしてございませんけれども、実際はかって、特に問題がないということは確認してございます。

それから、砂場につきましては入れ替えたところ以外のところにつきましては施設課のほうで再度表面の砂を削って、新しい砂をまた入れたという作業を、実は測定後にまた、12月からそういう作業を開始してございますので、私どもは問題ないのかなというふうに認識してございます。

○佐藤委員 はい、わかりました。

○委員長 ほかによろしいでしょうか。

松本委員。

○松本委員 原発の事故の当時の政府の発表とか、東電や原子力安全保安院の委員によって、大丈夫だというようなことが報道されていたにもかかわらず、ここまでやらなくてはいけないのかというのを改めて知ったわけですがけれども、文部科学省の基準よりも葛飾区は厳しい基準できめ細やかにやっている点は評価いただけるのではないかと思います。このことを公表されるようですがけれども、ここまでやっているということをおわかっていただいてよろしいのではないかと思います。

以上です。

○委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 今回出された報告とは直接は関係ありませんけれども、区ではこの放射線測定器を貸し出すことになったわけでありますが、その貸出状況というのは、もしおわかりでしたら。区民の皆さんの心配事を推しはかる意味でもわかればなと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長 庶務課長。

○庶務課長 測定につきましては、土曜日、日曜日に休日で測定したいという方につきましてはかなり先まで埋まっているというふうに聞いていますけれども、平日につきましてはそんなに先までは、2週間ぐらいはお待ちいただくことになろうかと思いますけれども、そんなに先までは埋まっていないというふうに報告を受けております。

○委員長 よろしいでしょうか。ほかにはないでしょうか。

秋本委員。

○秋本委員 きめ細かな放射線、作業していただいて本当にありがたいことだと思います。保護者や地域の人にとっては大変気になる場所ですので、ホームページで公開していただいて、安心して学校に通えるようになったのかなと思います。また、学校によっては問い合わせやい

ろいろあるかと思うのですけれども、基本的なことを聞いてしまうのですけれども、一度この作業をしていただいたら、もう増えることはないということなのですか。もう安心して、その場所には行かれるということですか。それとも、吹きだまりみたいな、上にたまっていたものがまた落ちてくるような、そんなことはあるのですか。あと、ホームページに載せていただいて、また、各学校でもお知らせしていただいているかと思うのですけれども、大変気になるところだからきっと、問い合わせも、出す前と出した後で来ているのですか。

○委員長 庶務課長。

○庶務課長 まず、測定後の変化でございますけれども、区では今、公園を中心に定点観測をしてございます。これは放射性物質については半減期というのがございますので、時間が経過すれば減っていく、すべての地点で減っていくというような結果になっておりますので、大きく増えるということはないかと思えます。ただ、実際学校で言えば、校庭のダストの部分にセシウムが付着をしていますので、風でそれがL型の上とかにいくと、若干高くなったりとかしますけれども、大きく1マイクロシーベルトを超えるような形ではね上がるとか、そういったことはありません。0.0いくつの誤差ぐらいだというふうに認識をしております。大体半減、少しずつ、少しずつ減っていつていきますので、学校もそういう形で、来年度また測定すれば、かなりの地点で下がっているのかなというふうに思えます。

それから、父兄からの問い合わせでございます。まず学校のほうできめ細かく、父兄に報告をしていただいています。学校のほうできちんと学校だよりとか、そういうものでまずお配りをしています。私どものほうでホームページの問い合わせ先になっているのですけれども、庶務課のほうに問い合わせがくるということはほとんどございません。

○秋本委員 気にする親は、校庭に出さないとか、学校に行かせたくないとかいろいろな人もいるみたいで。学校によってはそういう、気にする親もいるのかなと思うのですけれども。いらっしゃいますよね。そういう方も。

○委員長 庶務課長。

○庶務課長 確かにそういう方も何人かはおられました。去年はやはり夏ぐらいには結構多くの方、いましたけれども、今はほとんどそういう問い合わせも減ってきております。

それから、中には保護者と学校が協力して、少しでも下げるように、自発的に保護者の皆さんが清掃をしていただいたりとか、芝刈りをしていただいたりとか、そういうような活動も今していただいております。

○委員長 よろしいでしょうか。

○秋本委員 ありがとうございます。

○委員長 本当にこの除染に関して、職員の方も、皆さんがやっていただいたということを開きました。本当にありがとうございます。

では、次の報告事項等2に参ります。「平成23年度小・中学校等の卒業（修了）式の日程及び祝辞について」、庶務課長お願いいたします。

○庶務課長 それでは、平成23年度小・中学校等の卒業（修了）式の日程についてご報告させていただきます。

まず小学校でございますけれども、平成24年3月23日金曜日でございます。10時からとなっておりますけれども、一部の学校ではもう少し早い時間帯から始めさせていただきます。

中学校につきましては平成24年3月19日月曜日でございます。

幼稚園につきましては3月16日金曜日、保田しおさい学校につきましては3月18日日曜日の午前10時40分、双葉中学校夜間学級につきましては3月19日月曜日の午後6時という日程で行います。

続きまして、お祝いの言葉、祝辞等でございます。昨年全面的に見直しました。今回は東日本大震災がありまして、人と人との絆というのが盛んに叫ばれておりますので、その部分について、今回触れさせていただきました。

説明は以上でございます。

○委員長 今、説明がございました。質問等ありますでしょうか。

松本委員。

○松本委員 ただいまの説明で、東日本大震災で子どもたちがいろいろ感じているということで、その文章を入れたということに、私も賛成であります。

私も全部、小、中、幼稚園、それから夜間も読んでみたのですけれども、どなたがつけられたのか、よくできていると思いました。ただ、小学校の真ん中ごろの「さて」というところから東日本大震災に入っていくわけですけれども、そこから3行目のところに「目頭を熱くしたことと思います」というのが、小学校の文の中にあるのですけれども、小学校のレベルで「目頭」というのはちょっと、もうちょっとふさわしい言葉があるかなということを考えまして、そのところを「心を打たれた」とか、「心を動かされた」とか、言葉をその辺のレベルにしたほうがいいのかと思いましたので、諮っていただきたいと思います。

以上です。

○委員長 庶務課長。

○庶務課長 確かに「目頭を熱くする」というのはやはり大人向けかなというふうに思いますので、ご指摘のとおり修正したいというふうに思います。

○委員長 よろしいでしょうか。

○松本委員 はい。

○委員長 ほかにはございませんでしょうか。

(発言する者なし)

○委員長 それでは、ここで、教育委員の皆さんから何か発言がございましたらよろしく願いをいたします。皆さんから特にはご意見、何かありませんですか。

(「ありません」の声あり)

○委員長 よろしいですね。それではないようですので、続いて「その他」に入ります。

庶務課長、一括でお願いいたします。

○庶務課長 「その他」でございます。

今回資料の配付はございません。

出席依頼が18件となっております。

まず、2月21日若手教員実力養成研修発表会につきましては委員長をお願いをいたします。それから、3月12日のあいさつ運動ポスターコンクール表彰式につきましては、遠藤委員をお願いいたします。それから、3月13日火曜日、朝食レシピコンテスト・親子の手紙コンクールの表彰式につきましては秋本委員をお願いをいたします。続きまして、3月16日でございます。優秀な教員の表彰式につきましては松本委員をお願いをいたします。3月18日の保田しおさい学校卒業式につきましては委員長をお願いをいたします。3月19日の中学校の卒業式でございます。まず常盤中学校につきましては委員長に、綾瀬中学校につきましては松本委員に、四ツ木中学校につきましては遠藤委員に、双葉中学校につきましては佐藤委員に、小松中学校については秋本委員をお願いをいたします。それから3月19日午後6時からになりますけれども、双葉中学校の夜間学級の卒業式につきましては委員長をお願いをいたします。3月21日水曜日、体育指導委員退任式につきましては委員長をお願いいたします。お手元の資料、総合スポーツセンターとなっておりますけれども、勤労福祉会館の誤りでした。申しわけございません。それから3月23日は小学校の卒業式でございます。まず、東柴又小学校につきましては委員長をお願いいたします。南奥戸小学校は松本委員に、宝木塚小学校は遠藤委員に、新宿小学校は佐藤委員に、葛飾小学校は秋本委員をお願いをいたします。3月25日でございます。ポニースクールかつしかの卒業式につきましては佐藤委員をお願いをいたします。

出席依頼は以上でございます。

続きまして、次回の教育委員会でございますが、2月22日水曜日午前10時からでございます。よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○委員長 よろしいでしょうか。

それでは、これもちまして平成24年教育委員会第2回定例会を終わりにいたします。

ありがとうございました。お疲れさまでした。

閉会時刻 11時10分